

運転免許、自主返納のご案内

◆ 運転免許の自主返納とは

運転免許の有効期間のまだある方が、体力や視力の低下などにより、自主的に運転免許を返納することです。

返納は原則本人が総合交通安全センターや警察署へ来所しての申請ですが、家族等による代理申請ができる場合もあります。

一人暮らしであるとか交通手段がない方は、交番・駐在所への来所や訪問による自主返納ができる場合もあります。

詳細は、下記電話へ平日の執務時間内に問い合わせください。

※受付時間についてはR8.3.2～試行期間中のため変更となる場合があります。



カモンくん

受付場所・日時	山形県総合交通安全センター	平日 (月～金)	午前10時～11時30分 午後 2時～ 3時30分
		日曜日 要申込	午後2時～午後3時 事前申込が必要です 総合交通安全センター 電話 (023) 655-2150 (音声ガイダンス3番) 申込受付時間：平日(祝日を除く) 9:00～17:15 ※全免許の返納に限り手続きができます。 ※免許証等を紛失中の方は手続きできません。 ※ご家族等による代理申請はできません。
	住所地の警察署	平日 (月～金)	午前9時～12時、午後1時～4時30分 ◎山形、上山、天童、寒河江、村山警察署では、全免許の返納に限り手続きができます。
	住所地の警察署管内の各交番・駐在所	平日 (月～金) 要申込	午前9時～午後3時 ◎警察署等での手続きが困難で、交番等へ複数回来所が可能な方 ※全免許の返納に限り手続きができます。 ※マイナ免許証を保有中の方は手続きできません。 ※免許証を紛失中の方は手続きできません。 ※ご家族等による代理申請はできません。
必要なもの		運転免許証又はマイナ免許証(運転免許証とマイナ免許証を保有の方は、両方お持ちください。お持ちいただけない場合は手続きできません。) (代理申請の場合、本人直筆の委任状・代理人の身分が確認できるもの。)	

✿一人暮らしや交通手段のない外出困難の方でも・・・✿

自宅等訪問による返納 ・一人暮らし ・交通手段なし ・入院、施設入所等外出が困難 要申込	総合交通安全センター電話 (023) 655-2150 (音声ガイダンス3番) 申込受付時間：平日(祝日を除く) 9:00～17:15 運転免許の担当者が訪問し、懇切丁寧に説明した上で、その場で手続きいたします。 事前申込みが必要です
---	---

山形県警察本部交通部運転免許課 (山形県総合交通安全センター)

994-0068 天童市大字高揃1300 電話 (023) 655-2150 (音声ガイダンス3番)

平日(祝日を除く月～金) 8:30～17:15